

2020年6月11日

株 主 各 位

横浜市港北区新吉田町 3 1 7 6 番地

アネスト岩田株式会社

代表取締役 社長執行役員 壺田 貴弘

「第74期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

2020年5月30日付で東京証券取引所へ提出した「第74期定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに下記の通り修正させていただきます。

記

1. 修正箇所

- ① 株主参考書類 7 ページ 議決権行使にあたってのポイント説明_第 1 号議案のポイント
- ② 株主参考書類 9 ページ 第 1 号議案 剰余金の処分の件_(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
- ③ 事業報告 41 ページ 1. グループの現況に関する事項
- ④ 連結計算書類 (新規)
- ⑤ 計算書類 (新規)
- ⑥ 監査報告 (新規)

2. 修正内容 (下線にて表示しております。)

- ① 株主参考書類 7 ページ 議決権行使にあたってのポイント説明_第 1 号議案 剰余金の処分の件について

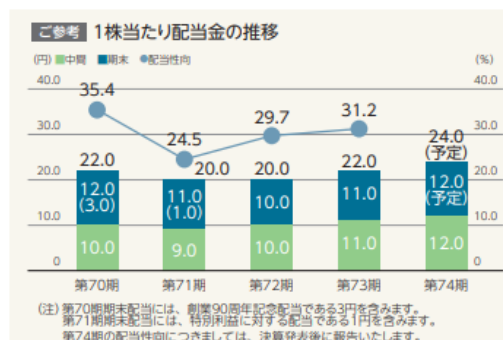
【修正前】

議決権行使にあたってのポイント説明

第1号議案のポイント

当社グループの配当に関する考え方

当社では、連結業績の「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とした連結配当性向30%を基準とし、最低でも1株当たり年間3円配当を堅持することを基本方針としております。



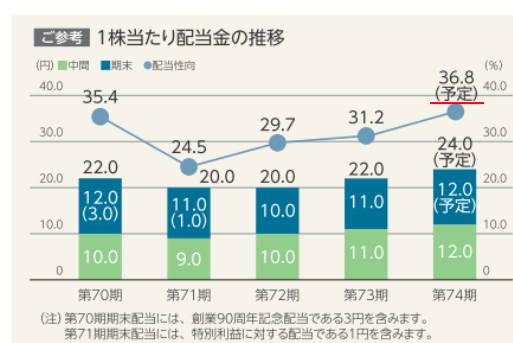
【修正後】

議決権行使にあたってのポイント説明

第1号議案のポイント

当社グループの配当に関する考え方

当社では、連結業績の「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とした連結配当性向30%を基準とし、最低でも1株当たり年間3円配当を堅持することを基本方針としております。



② 株主参考書類 9 ページ 第 1 号議案 剰余金の処分の件_ (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

【修正前】

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

配当 (円)					
	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
中間期	10	9	10	11	12
期末	12	11	10	11	12(予定)
合計	22	20	20	22	24(予定)

配当性向 (%)					
	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
配当性向	35.4	24.5	29.7	31.2	(注)

(注) 第70期期末配当には、創業90周年記念配当である3円を含みます。
第71期期末配当には、特別利益に対する配当である1円を含みます。
第74期の配当性向につきましては、決算発表後に報告いたします。

【修正後】

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

配当 (円)					
	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
中間期	10	9	10	11	12
期末	12	11	10	11	12(予定)
合計	22	20	20	22	24(予定)

配当性向 (%)					
	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
配当性向	35.4	24.5	29.7	31.2	36.8(予定)

(注) 第70期期末配当には、創業90周年記念配当である3円を含みます。
第71期期末配当には、特別利益に対する配当である1円を含みます。

③ 事業報告 41 ページ 1. グループの現況に関する事項

【追加】

(1) 財産及び損益の状況の推移

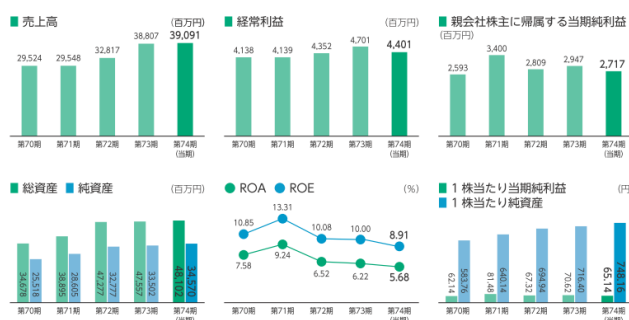
■ 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

	第70期 (2016年3月期)	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)	第74期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	29,524	29,548	32,817	38,807	39,091
営業利益 (百万円)	3,796	3,733	3,824	4,339	3,876
経常利益 (百万円)	4,138	4,139	4,352	4,701	4,401
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,593	3,400	2,809	2,947	2,717
1株当たり当期純利益 (円)	62.14	81.48	67.32	70.62	65.14
総資産 (百万円)	34,678	38,895	47,277	47,557	48,102
純資産 (百万円)	25,518	28,605	32,777	33,502	34,570
1株当たり純資産 (円)	583.76	640.14	694.94	716.40	748.16
自己資本比率 (%)	70.3	68.7	61.4	62.9	64.6
ROA (%)	7.58	9.24	6.52	6.22	5.68
ROE (%)	10.85	13.31	10.08	10.00	8.91

(注) 企業会計基準第28号「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」等の公表に伴い適用を行ったため、2018年3月期について、適用後の数値を記載しております。



④ 連結計算書類（新規）

【追加】

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第74期 (2020年3月31日現在)	科目	第74期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,763,107	流動負債	9,497,408
現金及び預金	10,850,291	支払手形及び買掛金	4,251,944
受取手形及び売掛金	7,722,900	短期借入金	909,930
商品及び製品	3,899,513	リース債務	229,334
仕掛品	1,133,701	未払法人税等	443,970
原材料及び貯蔵品	2,273,238	賞与引当金	667,484
その他	1,148,741	役員賞与引当金	114,850
貸倒引当金	△265,279	製品保証引当金	230,634
固定資産	21,338,937	その他	2,649,257
有形固定資産	11,827,126	固定負債	4,034,165
建物及び構築物	5,358,783	長期借入金	231,990
機械装置及び運搬具	2,363,495	リース債務	1,268,763
土地	2,133,994	繰延税金負債	258,663
リース資産	1,431,713	退職給付に係る負債	2,169,606
建設仮勘定	88,770	役員株式給付引当金	39,785
その他	450,368	その他	65,356
無形固定資産	2,857,508	負債合計	13,531,573
のれん	1,269,023	(純資産の部)	
ソフトウェア	191,680	株主資本	31,423,692
その他	1,396,805	資本金	3,354,353
投資その他の資産	6,654,301	資本剰余金	1,117,838
投資有価証券	4,510,713	利益剰余金	27,136,665
長期貸付金	18,348	自己株式	△185,165
繰延税金資産	1,079,262	その他の包括利益累計額	△331,032
退職給付に係る資産	628,946	その他有価証券評価差額金	217,457
長期貸金	168,888	為替換算調整勘定	△332,219
その他	258,868	退職給付に係る調整累計額	△216,271
貸倒引当金	△10,725	非支配株主持分	3,477,811
		純資産合計	34,570,471
資産合計	48,102,044	負債・純資産合計	48,102,044

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

④ 計算書類（新規）

【追加】

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第74期 (2020年3月31日現在)	科目	第74期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,195,052	流動負債	4,139,289
現金及び預金	4,806,508	買掛金	1,970,438
売掛金	4,377,043	リース債務	216,867
商品及び製品	1,464,877	未払金	704,210
仕掛品	226,127	未払法人税等	79,365
原材料及び貯蔵品	853,212	預り金	22,154
その他	471,686	賞与引当金	443,161
貸倒引当金	△4,402	役員賞与引当金	114,850
固定資産	20,523,911	製品保証引当金	184,079
有形固定資産	7,241,468	その他	404,161
建物	2,983,933	固定負債	3,131,007
構築物	162,870	リース債務	1,175,580
機械及び装置	1,303,130	退職給付引当金	1,897,052
車両運搬具	3,764	役員株式給付引当金	39,785
工具、器具及び備品	208,294	その他	18,588
土地	1,268,453	負債合計	7,270,296
リース資産	1,279,470	(純資産の部)	
建設仮勘定	31,552	株主資本	25,231,209
無形固定資産	202,381	資本金	3,354,353
借地権	790	資本剰余金	1,380,380
ソフトウェア	157,895	資本準備金	1,380,380
その他	43,696	利益剰余金	20,681,641
投資その他の資産	13,080,061	利益準備金	838,588
投資有価証券	2,755,887	その他利益剰余金	19,843,053
関係会社株式	2,858,512	別途積立金	9,700,000
出資金	54,339	繰越利益剰余金	10,143,053
関係会社出資金	4,577,874	自己株式	△185,165
関係会社長期貸付金	1,439,872	評価・換算差額等	217,457
長期前払費用	201	その他有価証券評価差額金	217,457
前払年金費用	786,540		
繰延税金資産	631,600		
その他	95,957		
貸倒引当金	△120,725	純資産合計	25,448,667
資産合計	32,718,964	負債・純資産合計	32,718,964

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第74期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	39,091,312
売上原価	22,505,142
売上総利益	16,586,169
販売費及び一般管理費	12,710,019
営業利益	3,876,150
営業外収益	750,257
受取利息	61,168
受取配当金	77,391
受取保険金	14,261
持分法による投資利益	324,753
助成金収入	137,056
その他	135,626
営業外費用	225,180
支払利息	78,844
為替差損	129,082
その他	17,253
経常利益	4,401,226
特別利益	59,082
固定資産売却益	5,320
関連会社株式売却益	53,761
特別損失	246,938
減損損失	135,552
固定資産売却損	1,190
固定資産除却損	2,886
解体撤去費用	370
子会社整理損	24,975
市場対策費用	52,641
特別見舞金	29,322
税金等調整前当期純利益	4,213,369
法人税、住民税及び事業税	1,204,862
法人税等調整額	△39,515
当期純利益	1,165,346
非支配株主に帰属する当期純利益	3,048,023
親会社株主に帰属する当期純利益	330,182
	2,717,840

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

損益計算書

(単位：千円)

科目	第74期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	16,936,215
売上原価	11,225,491
売上総利益	5,710,724
販売費及び一般管理費	4,513,709
営業利益	1,197,014
営業外収益	1,776,486
受取利息	12,526
受取配当金	1,596,962
受取技術料	75,940
その他	91,056
営業外費用	187,297
支払利息	25,875
為替差損	130,493
不動産買入費用	20,165
貸倒引当金繰入額	10,000
その他	762
経常利益	2,786,204
特別利益	30,403
関連会社株式売却益	29,791
子会社清算益	612
特別損失	223,652
固定資産除却損	1,307
子会社株式評価損	165,948
子会社整理損	26,704
解体撤去費用	370
特別見舞金	29,322
税引前当期純利益	2,592,954
法人税、住民税及び事業税	400,170
法人税等調整額	△24,275
当期純利益	2,217,060

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

⑤ 監査報告（新規）
【追加】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区
代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大野木 猛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区
代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大野木 猛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アネスト岩田株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査等委員会を補佐する内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部監査部門からの監査の結果の報告を受けるとともに、監査計画に基づき重要な子会社の注査を実施し、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第116条第3項イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他のにおける審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則 第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、更に、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はなく、その整備及び運用状況については継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第116条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

アネスト岩田株式会社 監査等委員会

取締役 監査等委員（代表） 鈴木 正 人 印

社外取締役 監査等委員 大 島 恭 輔 印

社外取締役 監査等委員 高 山 昌 茂 印

社外取締役 監査等委員 森 敏 文 印

（注）監査等委員 大島恭輔、高山昌茂及び森敏文は、会社法第2条第15号及び、第331号第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以上